

仙台で働きたい！プロジェクト事業（イベント運営等） 業務仕様書

1 業務名 仙台で働きたい！プロジェクト事業（イベント運営等）

2 業務目的

地元企業の人材確保及び地元企業の情報を発信するため、地元企業と求職者とのマッチングの機会提供や、地元企業・業界理解等に繋がるイベント等を実施し、学生等の地元定着・UIJ ターンを促進する。

3 見積金額上限額

7,700 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 事業期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

5 業務内容等

以下の業務を実施するための効果的な内容や手法、スケジュール等を分かりやすく提案すること。また、下記に記載のない業務でも学生等の就職支援、地元定着、UIJ ターン就職、地元企業の魅力発信・人材確保に効果的な方法・アイデアがある時は積極的にこれを提案するものとする。なお、本業務の遂行に際しては、各大学、各就職支援機関等と連携を図り、就職活動の現状やニーズを把握し、より効果的な企画に対応すること。

(1) イベントの開催等

① マッチングイベント

- ・若年者の就職活動の促進及び地元企業の人材確保を目的として、地元企業と求職者とのマッチングイベントを 1 回以上開催すること。求職者側の参加対象は令和 6 年 3 月卒業予定者（大学院、大学、短大、高専、専修学校。既卒 3 年以内含む）及び若年求職者（概ね 20～30 代の方）とする。
- ・イベント全体での参加企業数は 50 社以上とする。イベントを複数回実施する場合には、各イベントの参加企業数を合算して 50 社以上であればよい。また、イベントを複数回実施し、同じ企業が参加する場合にはイベント毎に 1 社とカウントして差し支えない。
- ・イベント全体での参加者目標数は 150 名以上とする。イベントを複数回実施する場合には、各イベントの参加者数を合算して 150 名以上であればよい。イベントを複数回実施し、同じ求職者が参加する場合にはイベント毎に 1 名とカウントして差し支えない。
- ・開催方法はリアルイベント、オンラインイベントのいずれでも可とする。
- ・実施内容、時期、回数、会場、広報手段等具体的に提案すること。
- ・当日運営のほか、参加企業の募集・管理、運営マニュアル・参加企業用資料等の作成、参加者の募集・管理、イベントの広報、参加企業・参加者への事後アンケート等を行うこと。
- ・求職者の参加を促進する工夫、効果的な広報計画（対象、手段等）を提案の上実施し、集客に努めること。
- ・参加企業と参加者のマッチングを促進する工夫を提案の上実施すること。

② 少人数制イベント

- ・学生向けに仙台で働く意欲の喚起や業界・職種理解を目的として、仙台で働く社会人と学生が交流できる少人数制の就職活動イベントを複数回開催すること。
- ・1 回あたりの学生の定員数は 20 名程度とする。
- ・原則リアルイベントでの開催とする。

- ・実施内容、時期、回数、会場、広報手段等具体的に提案すること。
- ・当日運営のほか、参加社会人の選定・調整、運営マニュアル等の作成、参加者の募集・管理、イベントの広報、参加企業・参加者への事後アンケート等を行うこと。
- ・イベントのテーマ・内容については、学生のニーズを把握した上で決定すること。
- ・学生の参加を促進する工夫、効果的な広報計画（対象、手段等）を提案の上実施し、集客に努めること。

③ 就業体験事業

- ・大学低学年のうちからの社会観・職業観の育成を目的とした就業体験事業の実施（時期は学生の夏季休業期間中とする）にあたり、次の業務を行うこと。

A) オンライン合同説明会（学生向けセミナー、マッチング、報告会含む）の運営等業務

- ・就業体験受入れ企業が学生に就業体験プログラムを紹介する企業説明会、就業体験の心構えや注意点に関する学生向けセミナーを開催すること。その後受入れ企業と学生のマッチングを行うこと。
- ・合同説明会への参加者目標数は150名以上とする。
- ・就業体験終了後に受入れ企業と参加学生による成果報告会を実施すること。
- ・当日運営のほか、セミナー講師の選定・調整、運営マニュアル等の作成、参加者の募集・管理、イベントの広報、参加企業・参加者への事後アンケート等を行うこと。
- ・学生の参加を促進する工夫、効果的な広報計画（対象、手段等）を提案の上実施し、集客に努めること。
- ・なお、就業体験受入れ企業の募集・決定は仙台市が行う（参加企業数は約30社を予定）。

B) 参加企業向け支援

- ・就業体験受入れ企業の支援のため、就業体験プログラムの開発のためのセミナー開催やコンサルティングによる支援を行うこと。また、支援を行った企業へ事後アンケートを行うこと。

④ ①～③共通事項

- ・本業務は「仙台で働きたい！」プロジェクトの一環として行う。「仙台で働きたい！」プロジェクトは本業務（イベント運営等）及び「仙台で働きたい！」サイト運営（<https://sendaidehatarakitai.jp/>）で構成し、サイト運営業務の委託業者は別途決定する。
- ・各イベントの広報では「仙台で働きたい！」プロジェクトの一環であることを明記すること（仙台市が提供するロゴマークを使用すること）。
- ・「仙台で働きたい！」ウェブサイト上でイベント告知を行うための素材（バナー・チラシのデータ等）をサイト運用業務の委託事業者に提供する。
- ・イベントのチラシ・ポスターの制作やWEB広告等の広報業務は本業務（イベント運営等）委託者の費用負担で実施する。事前申し込み制のイベントの場合、参加者の募集・管理はイベント運営事業者が行う。
- ・各イベントの最終的な開催方法については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、仙台市と協議の上決定する。

(2) その他

- ・事業全般において、仙台市と定期的に会議を設け、意思の疎通を図ること。
- ・受託者は、打合せの内容を記録し、随時、仙台市へ提出すること。

6 著作権等の取扱い

- (1) 本業務に基づいて制作された成果物の著作権は、仙台市に帰属する。
- (2) 本業務の履行にあたっては、第三者の権利を侵害しないよう十分留意すること。
- (3) 制作過程で生じる権利関係及び第三者の著作権に関する利用許諾の処理等については、受

託者の負担において一切を行うものとし、本業務の遂行中及び完了後、仙台市においていかなる費用も発生しないようにすること。

- (4) 著作権、肖像権に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、仙台市はその責任を負わない。

7 事業計画・実績報告等

(1) 事業計画

業務委託契約締結後、速やかに事業計画書を提出すること。

(2) 実績報告

各イベント終了後、当該イベントに関し実績報告書を提出すること。実施概要のほか、広報手段や実績またその効果等を検証し記載すること。

8 業務委託料の支払い

業務委託料の支払いについては実績報告に基づく完了払いとする。

9 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、個人情報の保護に関する法律を遵守することとし、知り得た個人情報の取り扱いについては漏えい、滅失及び棄損の防止、その他個人情報の保護に努めること。

- (2) 個人情報保護に関わる事故等が発生した場合は、直ちに仙台市へ全て報告し、対応策を協議すること。

- (3) 受託者は、「仙台市行政情報セキュリティポリシー」（以下、「ポリシー」）、「情報システム処理に伴う個人情報に係る外部委託に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」）、別添「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」及び「行政情報の取扱いに関する特記仕様書」を遵守することとし、それらに変更があった場合は、これに適合するよう必要な措置を講ずること。

個人情報の情報システム処理を行う場合は、ガイドラインに基づく外部委託審査を経る必要があることをふまえ、ポリシー「第2章 情報セキュリティ対策基準 (3) 情報資産の分類と管理」に適合する情報システム及びネットワークにより行うこと。

※「仙台市行政情報セキュリティポリシー」は、下記アドレスを参照のこと。

<http://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/mokuji/index.html>

※「情報システム処理に伴う個人情報に係る外部委託に関するガイドライン」は、下記アドレスを参照のこと。

<http://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/security/guidelines.html>

- (4) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項 (<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>) に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。

- (5) その他、本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議して決定する。